

【新潟会場】 県内3会場同日開催！

定員 80 名！参加無料！

「働き方改革」ってなんだ？ まだ間に合う 実務における対応ポイント



2019.9.12[木]

14:30 ~ 16:30 (14:00受付開始)

会場：万代島ビル 11 階 NICO プラザ会議室

(新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 11F NICO プラザ会議室)



講師

五十嵐 広明 弁護士

HIROAKI IKARASHI

平成 19 年 中央大学法学部法律学科 卒業
平成 22 年 新潟大学実務法学研究科 卒業
平成 23 年 弁護士登録(伊津良治法律事務所 入所)
平成 27 年 経営改革等支援機関認定
平成 28 年～ 新潟県よろず支援拠点コーディネーター
家事事件、債務整理事件(倒産、再生)、会社法務、一般民事など
さまざまな分野を取り扱っています。

「働き方改革ってよく聞くけどなにが変わるの？」

といった経営者の方の声をよく耳にします。

2017年3月、政府により「働き方改革実行計画」が決定され、

長時間労働の是正や、非正規労働者の処遇改善等、

9つのテーマで改革の方向性が示されました。

今年の4月から働き方改革関連法の一部施行が始まり、

「働き方改革」への早急な対応が求められています。

本セミナーでは働き方改革での変化とその対応

法についてわかりやすく解説いたします。

同時
開催

無料相談会

(法律相談) 定員 8 名

同ビル7階(新潟商工会議所)にて 16:45 ~ 開催！

※予約状況により 30 分程度お待ちいただくことがあります。

弁護士が、日ごろ経営者・ご担当者の方が感じている
お悩み・ご相談について個別相談にご対応いたします。

*事前のご予約を優先いたします。 *セミナーに関するご相談に限りません。

新潟会場で
おまちしています

新潟県弁護士会
マスコットキャラクター
まもルン



3 会場同時開催

新潟県内3会場(新潟・長岡・上越)で、企業向けセミナー・相談会
を同時開催いたします。ぜひお近くの会場にお越しください。

日本弁護士連合会・新潟県弁護士会主催

お問い合わせ 新潟県弁護士会 TEL: 025-222-5533



お申し込みはFAXで

FAX 025-223-2269



新潟県弁護士会 宛（申込み締切り） 2019年9月6日（金）

参加申込書

新潟会場

日時 2019年9月12日（木）

無料セミナー 14:30～16:30

無料相談会 16:45～17:45

会場 セミナー：万代島ビル11階会議室

相談会：同ビル7階 新潟商工会議所

▼ 下記にチェックをお願いします。

☐ 無料セミナーの参加を申し込みます。

☐ 無料相談会の参加を申し込みます。

※ セミナー・相談会、いずれかのみのご参加も歓迎です。

事業所名			
事業所所在地			
参加者氏名			
連絡先電話 FAX	TEL :	FAX :	
ご相談内容：相談内容の概要をご記入ください。事前に担当者にお伝えいたします。			

☐ 今後、新潟県弁護士会からのセミナー開催案内等のご送付させていただくことがあります。希望しない場合には左欄にチェックを付してください
ご記入いただいた情報は本セミナー及び相談会の実施等のために必要な範囲で主催・共催・後援機関に共有するものとし、他の用途には利用いたしません。

主催：日本弁護士連合会、新潟県弁護士会

共催：新潟商工会議所

後援（予定含む）：中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会、法テラス、新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、にいがた産業創造機構、新潟県中小企業団体中央会、日本政策金融公庫